

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第4回 宿泊衛生専門委員会



いちご^{いちえ}会とちぎ国体
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

日 時 令和3年2月24日（水）

会 場 ー （書面により開催）

目 次

■ いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第4回 宿泊衛生専門委員会

(1) 報告事項	・・・	1
報告第1号	いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会概要について	・・・ 2
報告第2号	いちご一会とちぎ国体本市開催競技日程等について	・・・ 4
報告第3号	いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ競技会会期について	・ 5
報告第4号	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会ホームページ等の開設について	・ 6
報告第5号	いちご一会とちぎ国体下野市開催競技会場等設計（リハーサル大会）について	9
報告第6号	いちご一会とちぎ国体 下野市開催に係る弁当調製施設調査について	・・・ 18
報告第7号	第3回宿泊衛生専門委員会 審議事項の一部会長専決処分について	・・・ 21
報告第8号	いちご一会とちぎ国体 第2次仮配宿計画について	・・・ 26
(2) 審議事項		
審議第1号	いちご一会とちぎ国体 下野市弁当料金等の指定について（案）	・・・ 33
審議第2号	いちご一会とちぎ国体 下野市弁当調製施設募集要領（案）	・・・ 34
審議第3号	いちご一会とちぎ国体 下野市開催推進総合年次計画改定（案）	・・・ 43
審議第4号	いちご一会とちぎ国体 下野市医療救護対策実施要領（案）	・・・ 44
審議第5号	いちご一会とちぎ国体 下野市感染症（防疫）対策実施要領（案）	・・・ 51
審議第6号	いちご一会とちぎ国体 下野市食品衛生対策実施要領（案）	・・・ 53
審議第7号	いちご一会とちぎ国体 下野市環境衛生対策実施要領（案）	・・・ 55

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
第4回 宿泊衛生専門委員会

次 第

日時 令和3年2月24日(水)

場所 — (書面により開催)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第4回 宿泊衛生専門委員会

(1) 報告事項

- 報告第1号 いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会概要について
- 報告第2号 いちご一会とちぎ国体本市開催競技日程等について
- 報告第3号 いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ競技会会期について
- 報告第4号 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会ホームページ等の開設について
- 報告第5号 いちご一会とちぎ国体下野市開催競技会場等設計(リハーサル大会)について
- 報告第6号 いちご一会とちぎ国体 下野市開催に係る弁当調製施設調査について
- 報告第7号 第3回宿泊衛生専門委員会 審議事項の一部会長専決処分について
- 報告第8号 いちご一会とちぎ国体 第2次仮配宿計画について

(2) 審議事項

- 審議第1号 いちご一会とちぎ国体下野市弁当料金等の指定について(案)
- 審議第2号 いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設募集要領(案)
- 審議第3号 いちご一会とちぎ国体 下野市開催推進総合年次計画改定(案)
- 審議第4号 いちご一会とちぎ国体下野市医療救護対策実施要領(案)
- 審議第5号 いちご一会とちぎ国体下野市感染症(防疫)対策実施要領(案)
- 審議第6号 いちご一会とちぎ国体下野市食品衛生対策実施要領(案)
- 審議第7号 いちご一会とちぎ国体下野市環境衛生対策実施要領(案)

(3) その他

4. 閉 会

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
第4回 宿泊衛生専門委員会

報 告 事 項



報告第1号

いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会の概要について（令和3年）

1 目的

いちご一会とちぎ国体の開催に備えて、競技会の運営能力の向上と市民の国体や競技に対する機運の醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

2 大会運営

大会の運営は、原則として国体に準じて実施するものとする。

3 競技大会及び日程

(1) ハンドボール競技リハーサル大会

◆大会名 第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント

➤日本ハンドボールリーグ（JHL）に所属していない社会人チームを対象として、全国各ブロック予選を勝ち抜いたチーム及び開催地代表を加えた男子32チーム、女子16チームが参加し、トーナメント方式で優勝を争う大会。

上位チームには日本ハンドボール選手権大会への出場権が与えられる。

◆競技日程・会場

市町	会場	期 日			
		8/11	8/12	8/13	8/14
		水	木	金	土
栃木市	マルワ・アリーナとちぎ	●	●	●	●
	日立栃木体育館	●	●		
下野市	下野市石橋体育センター	●	●	●	
野木町	野木町立野木中学校体育館	●			

◆下野市日程詳細（仮）

	8/11（水）	8/12（木）	8/13（金）
下野市石橋体育センター	成年女子1回戦	成年女子準々決勝	成年女子3位決定戦
	9:30~10:45	9:30~10:45	9:30~10:45
	11:05~12:20	11:05~12:20	成年女子決勝
	12:40~13:55	12:40~13:55	11:05~12:20
	14:15~15:30	14:15~15:30	成年女子表彰式
	成年男子1回戦	成年女子準決勝	12:40~13:30
	15:50~17:05	15:50~17:05	
	17:25~18:40	17:25~18:40	

(2) サッカー競技リハーサル大会

◆大会名 第57回全国社会人サッカー選手権大会

➤日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)と日本フットボールリーグ(JFL)の所属チームを除く日本サッカー協会第1種登録の社会人チームを対象として、全国9地域の代表及び開催地代表を加えた男子32チームが参加し、トーナメント方式で優勝を争う大会。上位3チームには、地域チャンピオンズリーグへの出場権が与えられる。

◆競技日程・会場

市町	会場	期 日				
		10/9	10/10	10/11	10/12	10/13
		土	日	月	火	水
宇都宮市	栃木県グリーンスタジアム				●	●
	宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	●				
さくら市	さくら市総合運動公園さくらスタジアム	●	●			
矢板市	矢板運動公園陸上競技場	●	●			
	矢板運動公園サッカー場	●				
那須塩原市	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB	●	●			
真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場	●		●		
下野市	下野市大松山運動公園陸上競技場	●		●		
益子町	益子町南運動公園陸上競技場	●	●			

◆下野市日程詳細

	10/9 (土)	10/10 (日)	10/11 (月)	10/12 (火)	10/13 (水)
大松山運動公園 陸上競技場	1回戦 11:00~13:00 13:30~15:30	/	準々決勝 11:00~13:00 13:30~15:30	/	/

報告第2号

いちご一会とちぎ国体本市開催競技日程等について（令和4年）

○サッカー競技（少年男子）

地区予選（国体ブロック大会）を勝ち抜いたチームと開催都道府県チームを加えた、24チームが参加し、トーナメント方式で優勝を争う。

会場	1日目 10/2（日）	2日目 10/3（月）	3日目 10/4（火）	4日目 10/5（水）	5日目 10/6（木）
真岡市総合運動公園 陸上競技場	【1回戦】 【1回戦】	【2回戦】 【2回戦】	【準々決勝】 【準々決勝】		【3位決定戦】 【決勝】
真岡市総合運動公園 サッカー場	【1回戦】 【1回戦】	【2回戦】 【2回戦】 【2回戦】			
下野市大松山運動公園 陸上競技場	【1回戦】 【1回戦】		【準々決勝】 【準々決勝】	【準決勝】 【準決勝】	
益子町南運動公園陸 上競技場	【1回戦】 【1回戦】	【2回戦】 【2回戦】 【2回戦】			

○ハンドボール競技（全種別）【仮】

地区予選（国体ブロック大会）を勝ち抜いたチームと開催都道府県チームを加えた、成年男子（16チーム）、成年女子（19チーム）、少年男子（19チーム）、少年女子（16チーム）が参加し、トーナメント方式で優勝を争う。

会場	1日目 10/6（木）	2日目 10/7（金）	3日目 10/8（土）	4日目 10/9（日）	5日目 10/10（月祝）
マルワ・アリーナ とちぎ	【成女1回戦】 【成男1回戦】 【 " 】 【 " 】	【少男2回戦】 【成男準々決勝】 【 " 】 【 " 】	【少男準々決勝】 【 " 】 【成男準決勝】 【 " 】	【少男準決勝】 【 " 】 【成男3位決定戦】 【成男決勝戦】	【少男3位決定戦】 【少男決勝戦】
日立栃木体育館	【成女1回戦】 【少女1回戦】 【 " 】 【 " 】	【成女2回戦】 【 " 】 【 " 】 【 " 】			
学校法人國學院 大學栃木学園第 二体育館	【少男1回戦】 【 " 】 【 " 】	【少男2回戦】 【 " 】 【 " 】 【 " 】			
下野市石橋体育 センター	【成女1回戦】 【成男1回戦】 【 " 】 【 " 】	【成女2回戦】 【 " 】 【 " 】 【少女準々決勝】 【 " 】	【成女準々決勝】 【 " 】 【 " 】 【 " 】	【成女準決勝】 【 " 】 【少女3位決定戦】 【少女決勝戦】	【成女3位決定戦】 【成女決勝戦】
野木町立野木中 学校体育館	【少女1回戦】 【 " 】 【 " 】 【 " 】	【少男2回戦】 【 " 】 【 " 】 【少女準々決勝】 【 " 】	【少男準々決勝】 【 " 】 【少女準決勝】 【 " 】		

報告第3号

いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ競技会会期について

いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ（キンボールスポーツ）の競技会会期について、栃木県キンボールスポーツ連盟との協議の結果、下記のとおり、県実行委員会へ報告しました。

今後、県実行委員会専門委員会において、競技会会期（案）の審議・承認後、県実行委員会常任委員会へ報告され（令和3年2月頃）、正式決定となります。

記

1 デモンストレーションスポーツ競技会会期

競技名	キンボールスポーツ
実施日	令和4(2022)年9月17日（土）

報告第4号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会公式ホームページ等の開設について

1) 名称

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会公式WEBサイト
(URL <https://shimotsuke-tochigikokutai2022.jp/>)

2) 目的

いちご一会とちぎ国体に向けて、準備状況等に関する情報発信やPRを広く行い、本大会及び前年度競技別リハーサル大会の周知と開催に向けた機運醸成を図る。

3) 開設日

令和3年1月13日(水)

4) 掲載情報

大会概要/開催競技/競技会場/競技日程/実行委員会/
協賛企業/ボランティア/市観光情報
国体応援メッセージ/大松山運動公園 空撮動画(トップページ)
インフォメーション(市民活動/イベント情報/お知らせ広報活動/入札情報)等

5) その他SNS

Twitter	アカウント名：いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 URL： https://twitter.com/shimotsuke_kkt
Instagram	アカウント名：いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 URL： https://instagram.com/shimotsuke_kkt
YouTube	アカウント名：いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 URL： https://www.youtube.com/channel/UC-4RoxgLqyjq4XosrD6bo4g



いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会公式ウェブサイト トップページイメージ



大松山運動公園の空撮動画が再生されます。



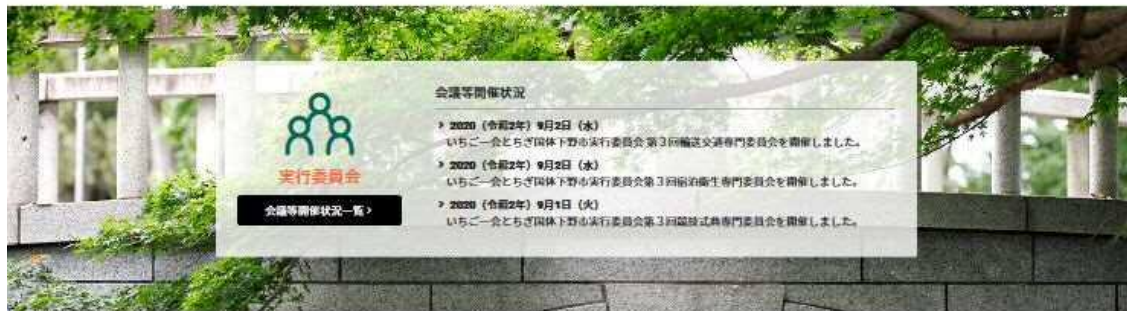
本市に縁のある方々からいただいた応援メッセージ動画を公開しています。

本市開催競技案内

実行委員会活動内容



実行委員会会議等開催状況



協賛企業一覧



報告第5号

いちご一会とちぎ国体下野市開催競技会場等設計（リハーサル大会）について

いちご一会とちぎ国体下野市開催競技会場等設計（リハーサル大会）が完了しましたので、報告します。

(1) 第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント

本市開催期日 令和3年8月11日（水）・12日（木）・13日（金）

(2) 第57回全日本社会人サッカー選手権大会

本市開催期日 令和3年10月9日（土）・11日（月）

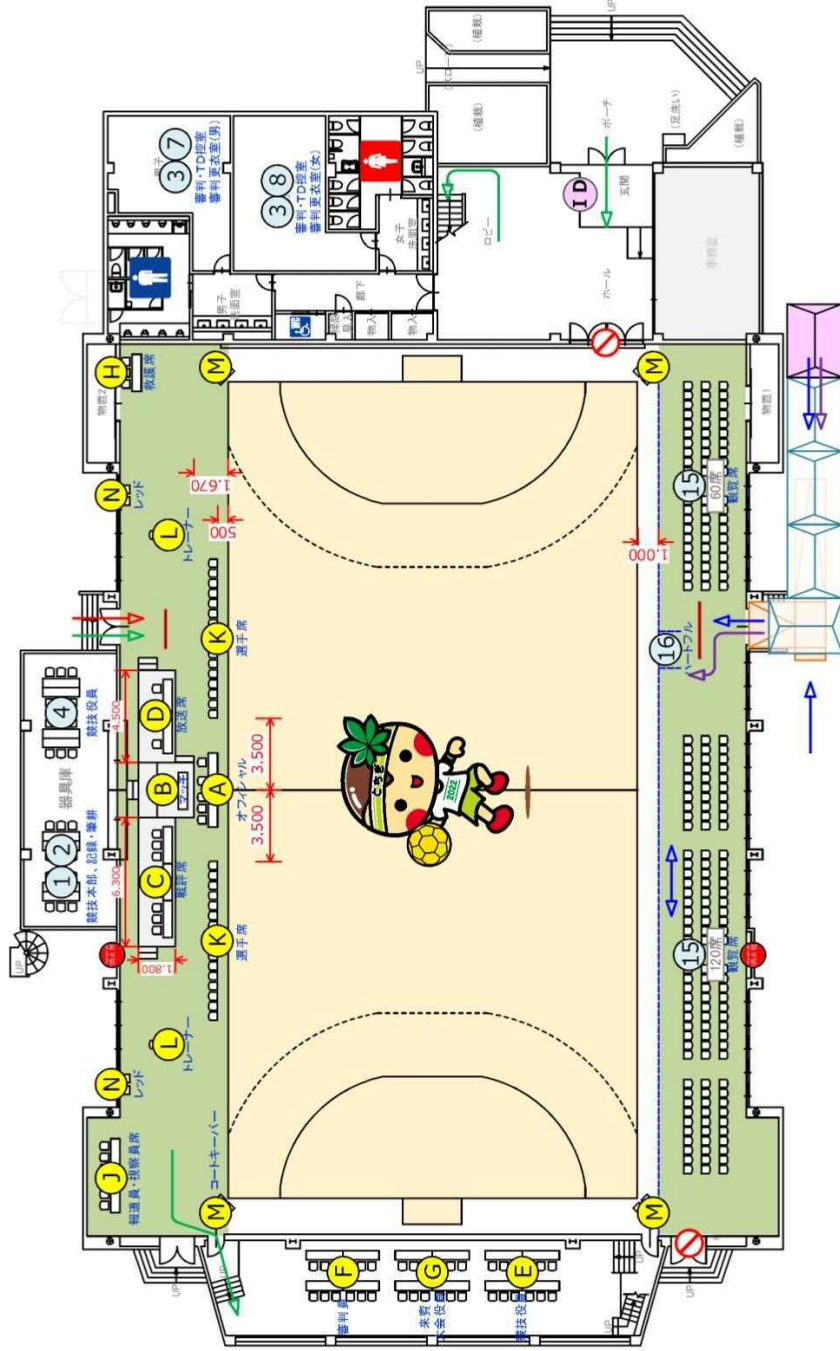
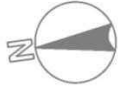
※ハンドボール・サッカーとも、現時点では、有観客を想定し、新型コロナウイルス対策として、検温所、外部待機所等を設定しています。

しかしながら、今後の感染状況、イベント開催時のガイドライン、競技団体等のガイドライン、及び共催市町との調整において、無観客で開催する場合も考えられます。

その際は、観客席のほか、おもてなしコーナー、ドリンクコーナー、売店の設置等を取りやめたり、臨時駐車場を設定しないなど、競技運営以外の仮設物は大幅な見直しが必要となると考えられます。

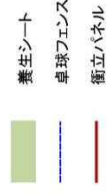
いちご一会とちぎ国体下野市開催競技会場等設計（リハーサル大会）については、現時点での設計となり、今後変更することがありますのでご了承ください。

各委員の皆さまとは、随時情報共有を行いながら、リハーサル大会の開催準備を進めていきますので、よろしくお願いいたします。



NO	施設名	座席数
A	オフロイヤシヤル	座席
B	マツチバヤイザ	座席
C	戦評・公式記録	座席
D	競技役員	座席
E	審判	座席
F	審判・大会役員	座席
G	求費	座席
H	救護員・視察員	座席
J	報道員・選手	座席
K	トレーナー	座席
L	コートキーパー	座席
M	レックード	座席
N	レックード	座席

NO	施設名	座席数
1	競技本部・審判室	15
2	記録本部・T D 控室	16
3	審判員・T D 控室	17
4	競技役員控室	18
5	来賓・大会役員控室	19
6	来賓・大会役員控室	20
7	男子審判員更衣室	21
8	女子審判員更衣室	22
9	実施補助員控室	23
10	選手控室	24
11	選手控室	25
12	アタビコンピュータ	26
13	インタビコンピュータ	26
14	競技本部・審判室	15
15	記録本部・T D 控室	16
16	審判員・T D 控室	17
17	競技役員控室	18
18	来賓・大会役員控室	19
19	来賓・大会役員控室	20
20	男子審判員更衣室	21
21	女子審判員更衣室	22
22	実施補助員控室	23
23	選手控室	24
24	選手控室	25
25	アタビコンピュータ	26
26	インタビコンピュータ	26
27	エコステテシヨソ	27
28	環境美化係控室	28
29	競技会係控室	29
30	ボランティアアソ	30
31	輸送交通本部	31
32	消防警備本部	32
33	ごみみ業係控室	33
34	駐車場係控室	34
35	シヤタルバス乗降所	35
36	シヤタルバス乗降所	36
37	喫煙所	37
38	喫煙所	38
39	喫煙所	39

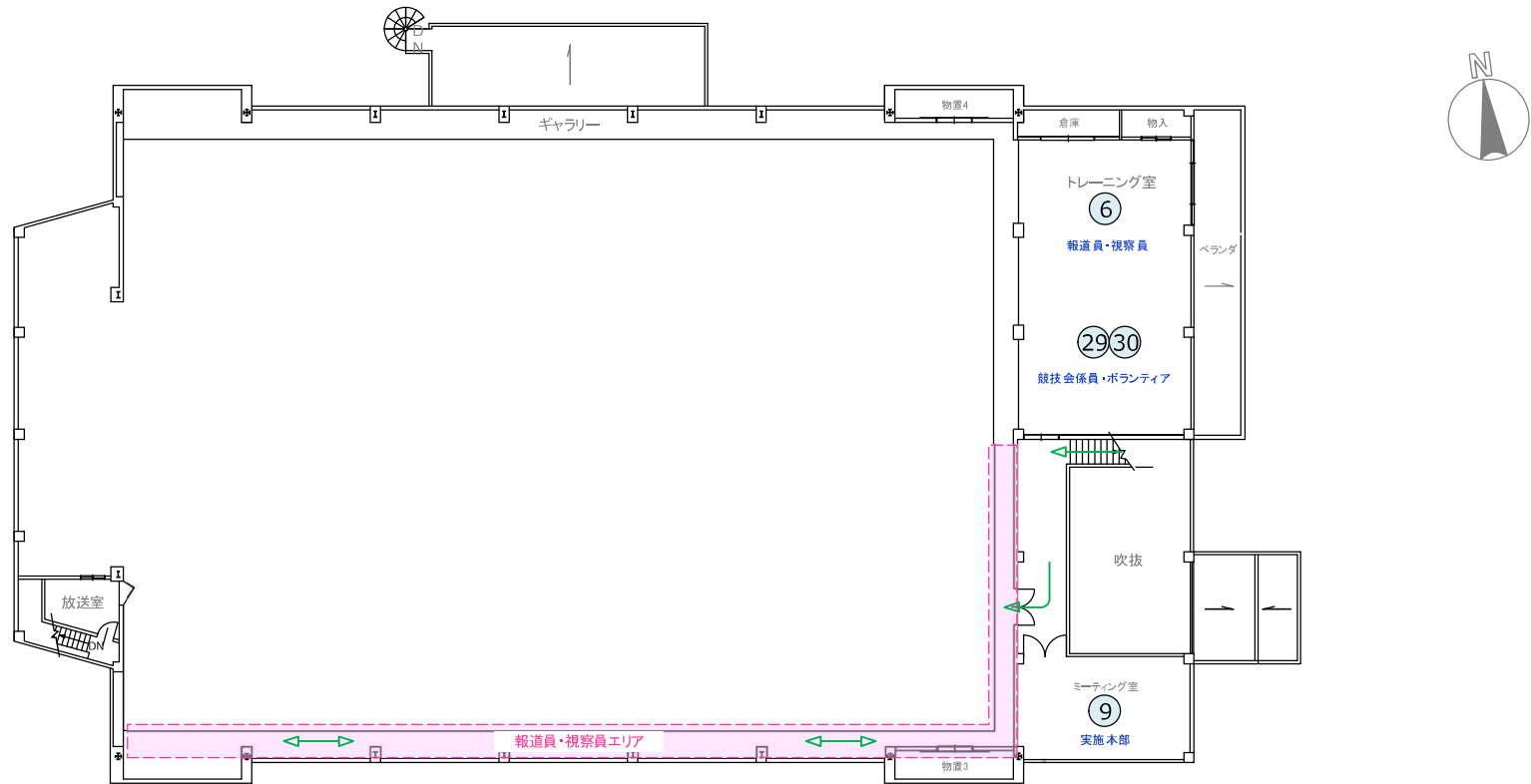


いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会



競技名 第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント
 図面名 会場配置図(石橋体育センター1F)

縮尺 S=1/250(A3)
 修正日 2020/12/02

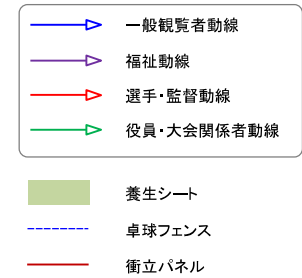


NO	施設名
A	オフィシャル席
B	マッチバイザー席
C	戦評・公式記録席
D	放送席
E	競技役員席
F	審判員席
G	来賓・大会役員席
H	救護席
J	報道員・視察員席
K	選手席
L	トレーナー席
M	コートキーパー席
N	レッドカード席

NO	施設名
1	競技本部
2	記録本部・筆耕室
3	審判員・TD控室
4	競技役員控室
5	来賓・大会役員控室
6	報道員・視察員控室
7	男子審判員更衣室
8	女子審判員更衣室
9	実施本部
10	競技補助員控室
11	選手控室
12	アツプ場
13	インタビューコーナー

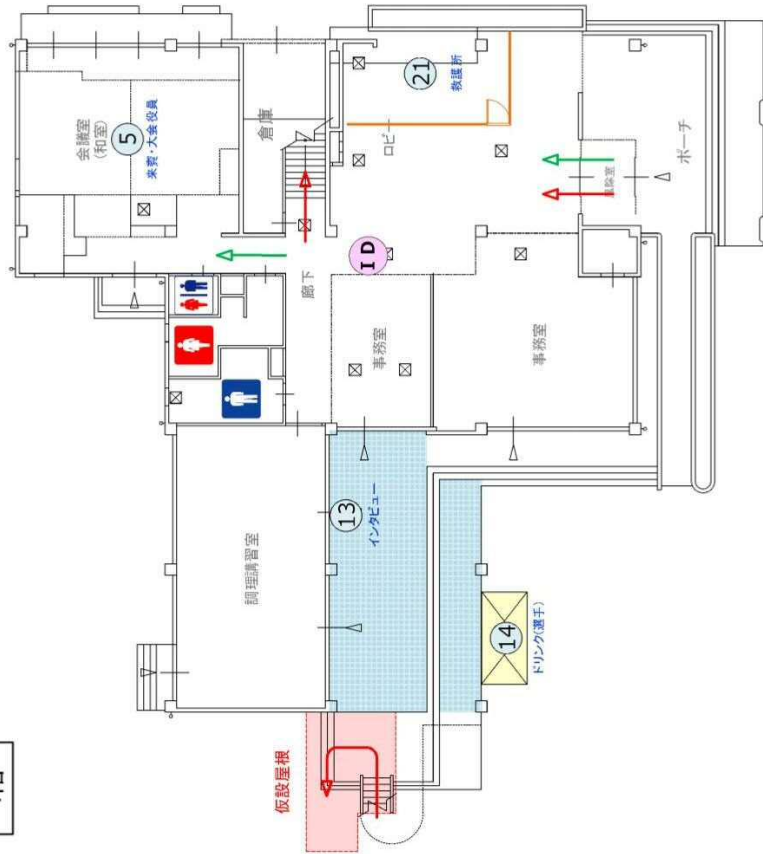
NO	施設名
14	ドリンクコーナー(選手)
15	一般観覧席
16	ハートフル席
17	受付案内所(選手・監督)
18	受付案内所(行政・競技団体)
19	プログラム販売所
20	成績掲示板・記録速報所
21	救護所
22	弁当引換所
23	一般休憩所
24	売店
25	ドリンクコーナー
26	おもてなしコーナー

NO	施設名
27	エコステーション
28	環境美化係控室
29	競技会係員控室
30	ボランティア控室
31	輸送交通本部
32	消防警備本部
33	ごみ集積所
34	駐車場係控室
35	シャトルバス乗降所
36	タクシ乗降所
37	喫煙所
38	仮設トイレ
39	

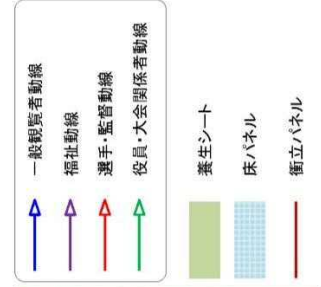
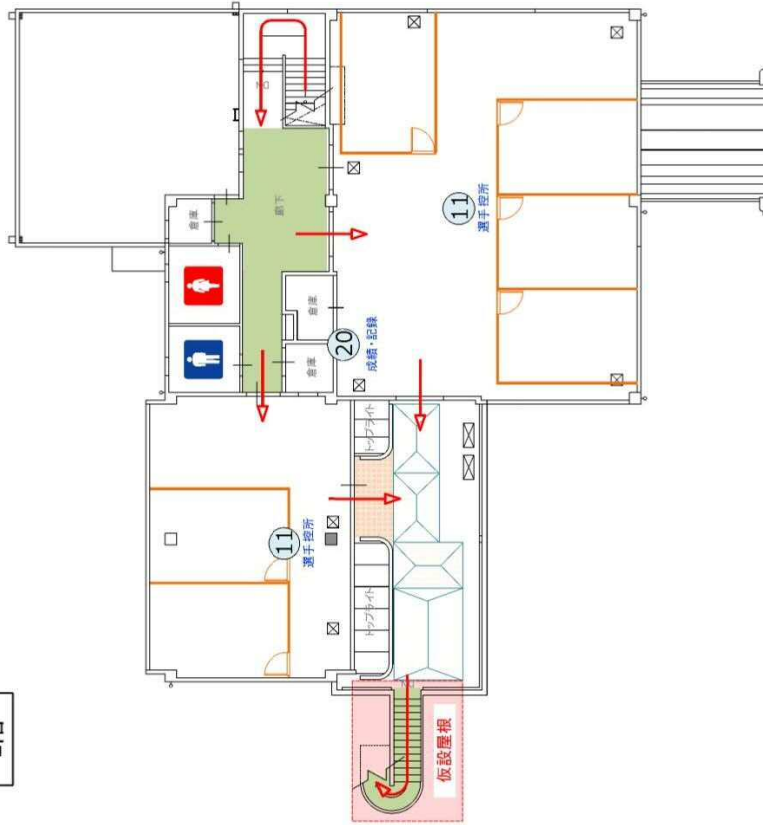




1階



2階



NO	施設名	NO	施設名	NO	施設名
1	競技本部・審判員・役員控室	14	トリンクコーナー	27	エコーシステム
2	記録室	15	一般観覧席	28	環境美化係
3	審判員・TID控室	16	ホール	29	競技係員控室
4	競技役員控室	17	受付案内所(選手・監督)	30	ボラントラック
5	求養・大会役員控室	18	受付案内所(行政・競技団体)	31	輸送交換本部
6	報道員・視察員控室	19	フロアラム販売所	32	消防警備本部
7	男子審判員更衣室	20	成績掲示板・記録選報所	33	ごみ集積所
8	女子審判員更衣室	21	救護所	34	駐車場係控室
9	実施補助控室	22	弁当交換所	35	シヤトルバス乗降所
10	選手控室	23	一般休憩所	36	タクシー乗降所
11	選手アップ	24	売場控室	37	喫煙所
12	アップ	25	トリンクコーナー	38	仮設トイレ
13	インタビュー	26	おもてなしコーナー	39	

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会



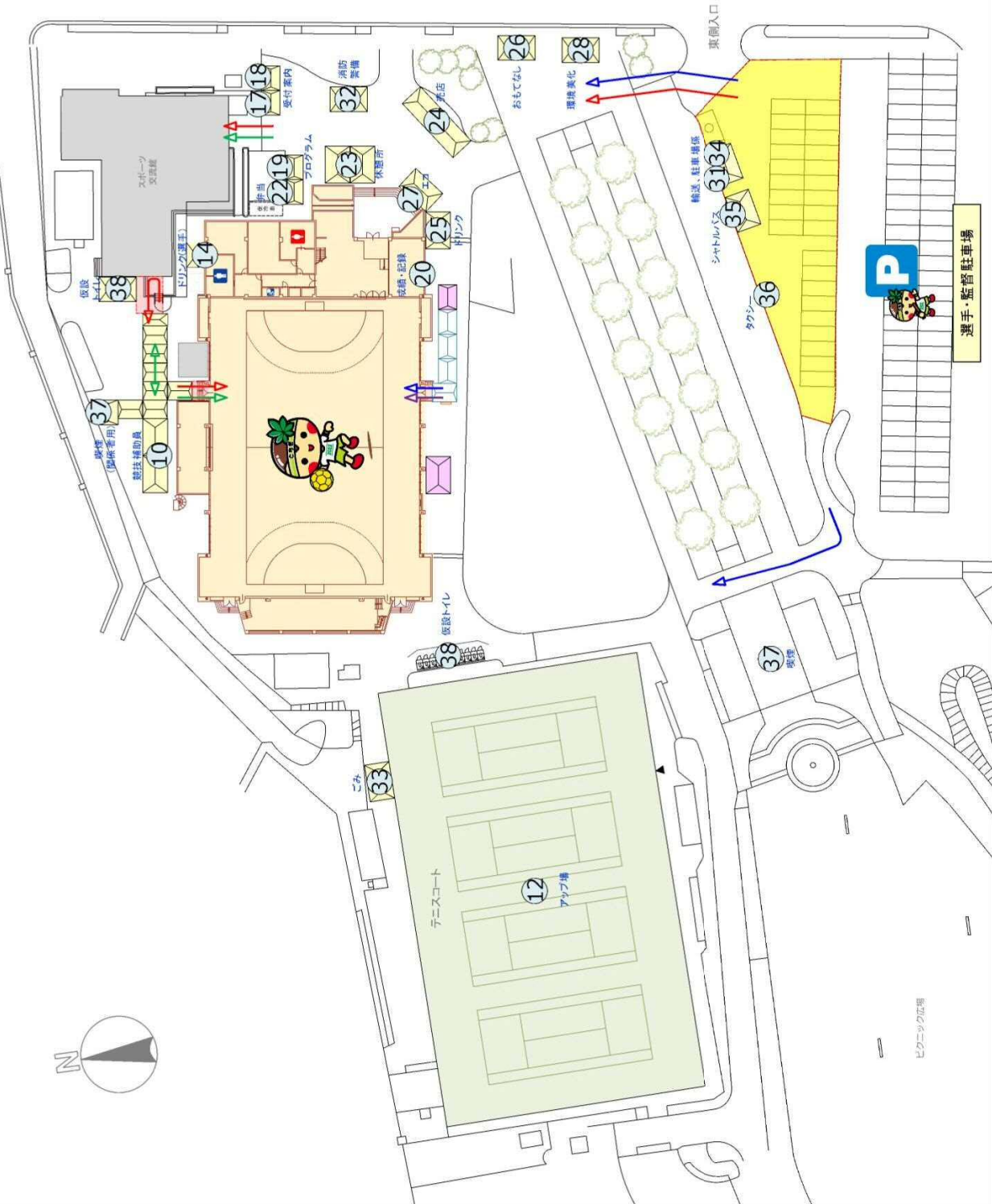
第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント

会場周辺図(スポーツ交流館)

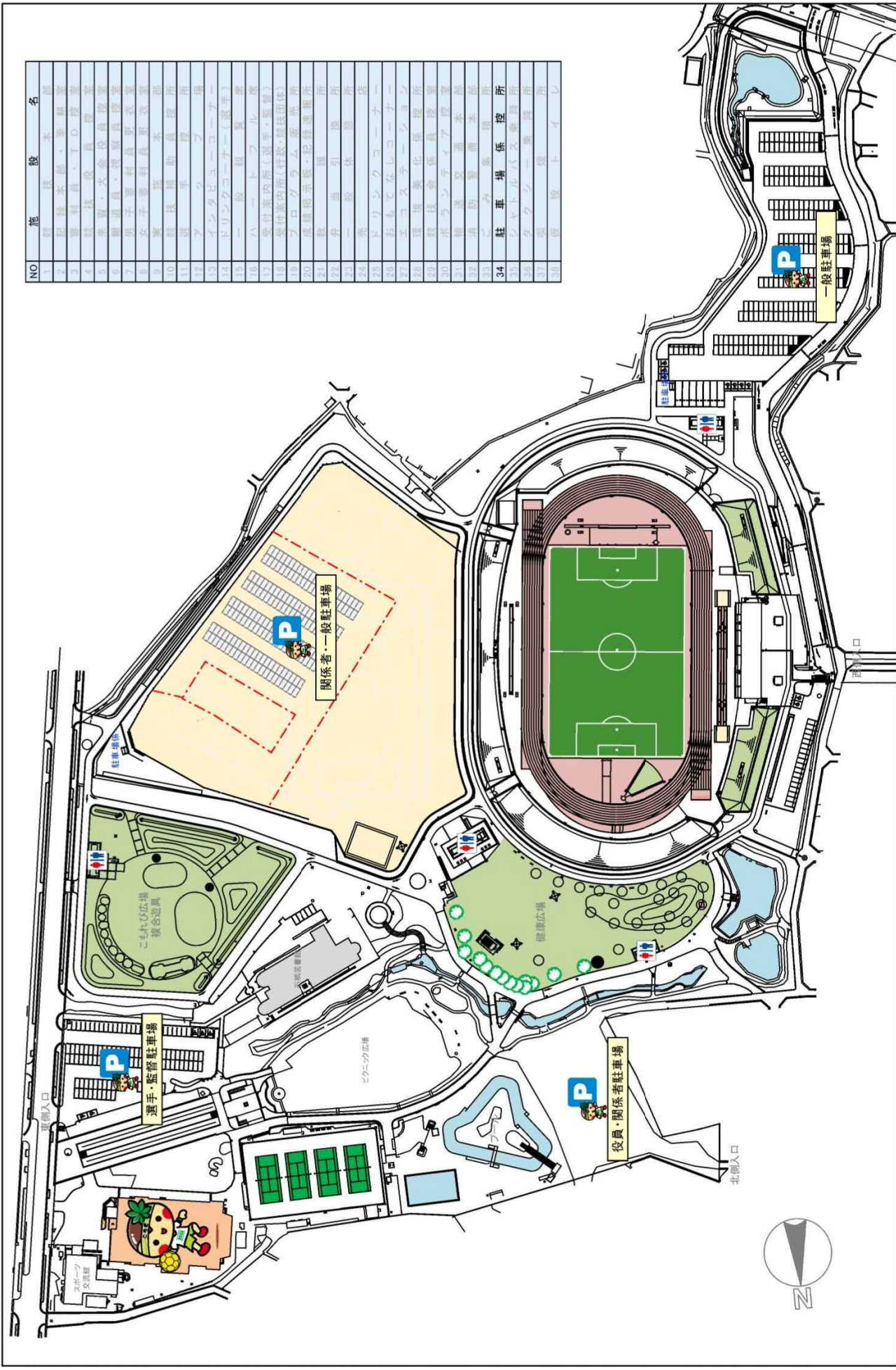
縮尺 S=1/200(A3)

修正日 2021/02/05

NO	施設名
1	競技本部
2	記録部・筆耕室
3	審判員・TD控室
4	競技役員控室
5	米寛・大会役員控室
6	報道員・視察員控室
7	男子審判員更衣室
8	女子審判員更衣室
9	実施補助員控室
10	競技補助員控室
11	選手控室
12	アタビコーナー
13	ドリンクコーナー(選手)
14	ドリンクコーナー(観覧席)
15	受付案内所(選手・監督)
17	受付案内所(行政・競技団体)
18	プログラム販売所
19	成績掲示板・記録速報所
20	救護所
21	引換所
22	当一般休
23	売店
24	ドリンクコーナー
25	おもてなしコーナー
26	エコステーション
27	環境美化係控室
28	競技係係員控室
29	ボランテニア控室
30	輸送交通本部
31	消防整備所
32	ごみ集積所
33	駐車場係控室
34	シャトルバス乗降所
35	シャトルバス乗降所
36	タバコ控室
37	喫煙所
38	仮設トイレ



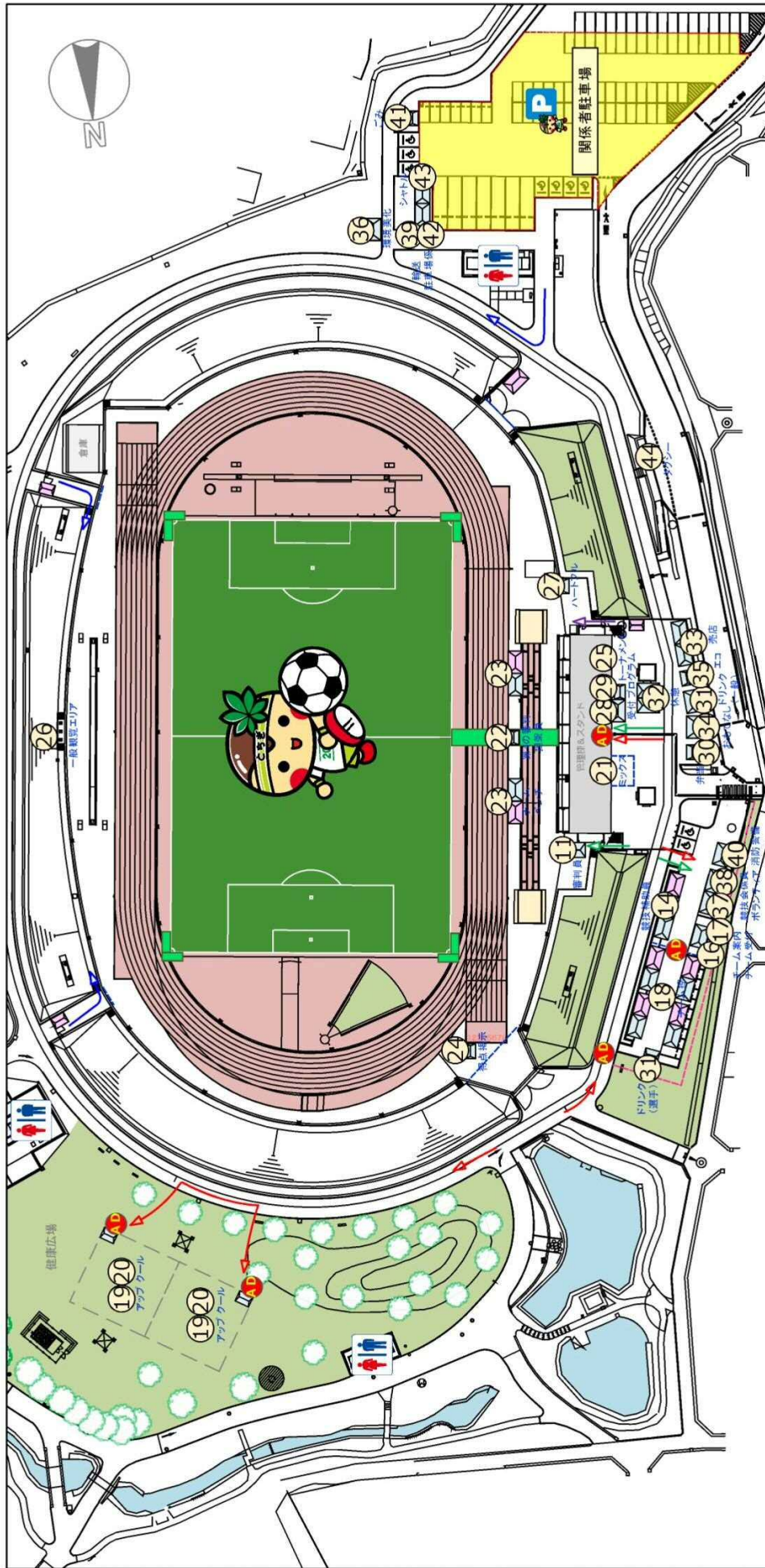
いちご一会とちぎ国体 実行委員会	競技名	第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	縮尺	S=1/500(A3)
	図面名	会場周辺図(石橋体育センター)	修正日	2021/02/05



NO	施設名	名称
1	競技本部	本部
2	大会役員	役員
3	審判員	審判員
4	大会役員	役員
5	大会役員	役員
6	大会役員	役員
7	大会役員	役員
8	大会役員	役員
9	大会役員	役員
10	大会役員	役員
11	大会役員	役員
12	大会役員	役員
13	大会役員	役員
14	大会役員	役員
15	大会役員	役員
16	大会役員	役員
17	大会役員	役員
18	大会役員	役員
19	大会役員	役員
20	大会役員	役員
21	大会役員	役員
22	大会役員	役員
23	大会役員	役員
24	大会役員	役員
25	大会役員	役員
26	大会役員	役員
27	大会役員	役員
28	大会役員	役員
29	大会役員	役員
30	大会役員	役員
31	大会役員	役員
32	大会役員	役員
33	大会役員	役員
34	大会役員	役員

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会	競技名	第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	縮尺	S=1/1800(A3)
	図面名	会場全体図(大松山運動公園)	修正日	2021/02/08



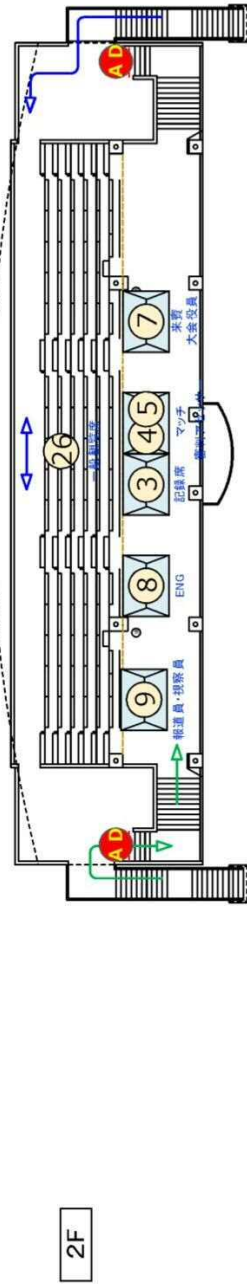
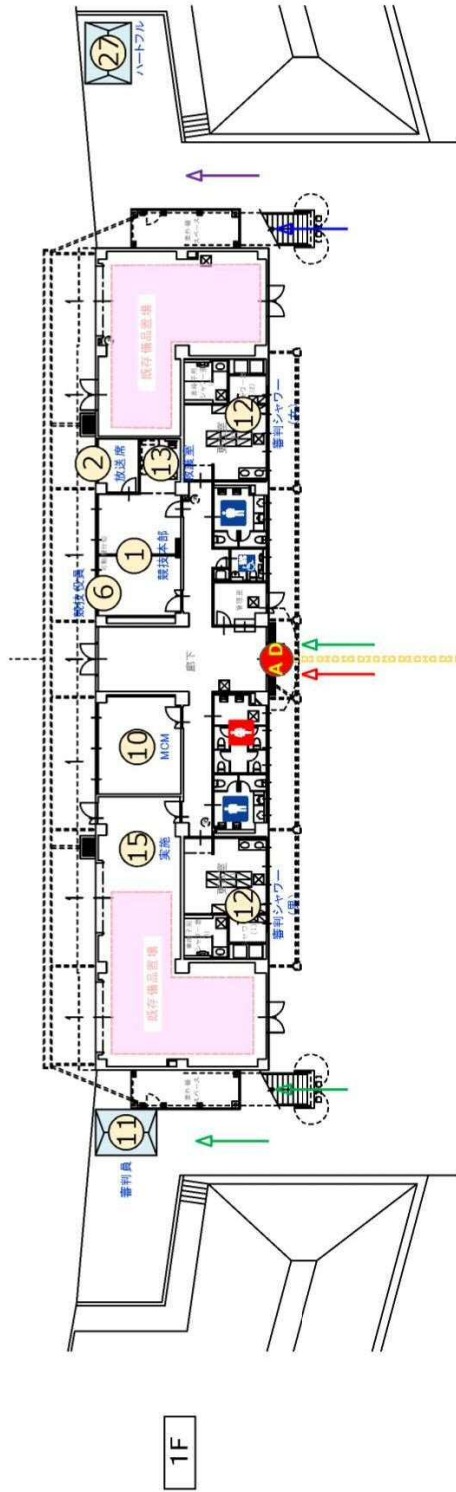


NO	施設名	NO	施設名	NO	施設名	NO	施設名
1	競技運営本部	12	審判員シヤワー室	23	チームベネチ	34	おもてなしコーナー
2	放送席	13	護送席	24	得点掲示員席	35	エコーステーション
3	記録席	14	競技補助員控室	25	トーナメント表	36	環境美化係控室
4	マッチコミッションナール	15	実施本部	26	一般観覧席	37	競技係員控室
5	審判アセッサール	16	チーム受付席	27	ハートフル	38	ボラnteリア控室
6	競技役員席	17	チーム案内係控室	28	受付案内席	39	輸送交通本部
7	来賓・大会役員席	18	チーム控室	29	プログラム販売所	40	消防整備本部
8	ENG席	19	アツプエリア	30	弁当引換所	41	ごみ集積所
9	報道員・視察員席	20	クールダウンエリア	31	ドリンクコーナー	42	駐車場係控室
10	MCM室	21	ミックスゾーン	32	一般休憩所	43	シャトルバス乗降所
11	審判員控室	22	第4の審判員席・担架員席	33	売店	44	タクシー乗降所

一般観覧者動線
 福祉動線
 選手・監督動線
 役員・大会関係者動線
 エレクターフェンス
 ローベリング

いちご一会とちぎ国体実行委員会	競技名	第57回全国社会人サッカー選手権大会	縮尺	S=1/1000(A3)
	図面名	会場配置図(大松山運動公園陸上競技場)	修正日	2020/12/11

いちご一会とちぎ国体
 夢を感動へ。感動を未来へ。2022
 第57回全国社会人サッカー選手権大会



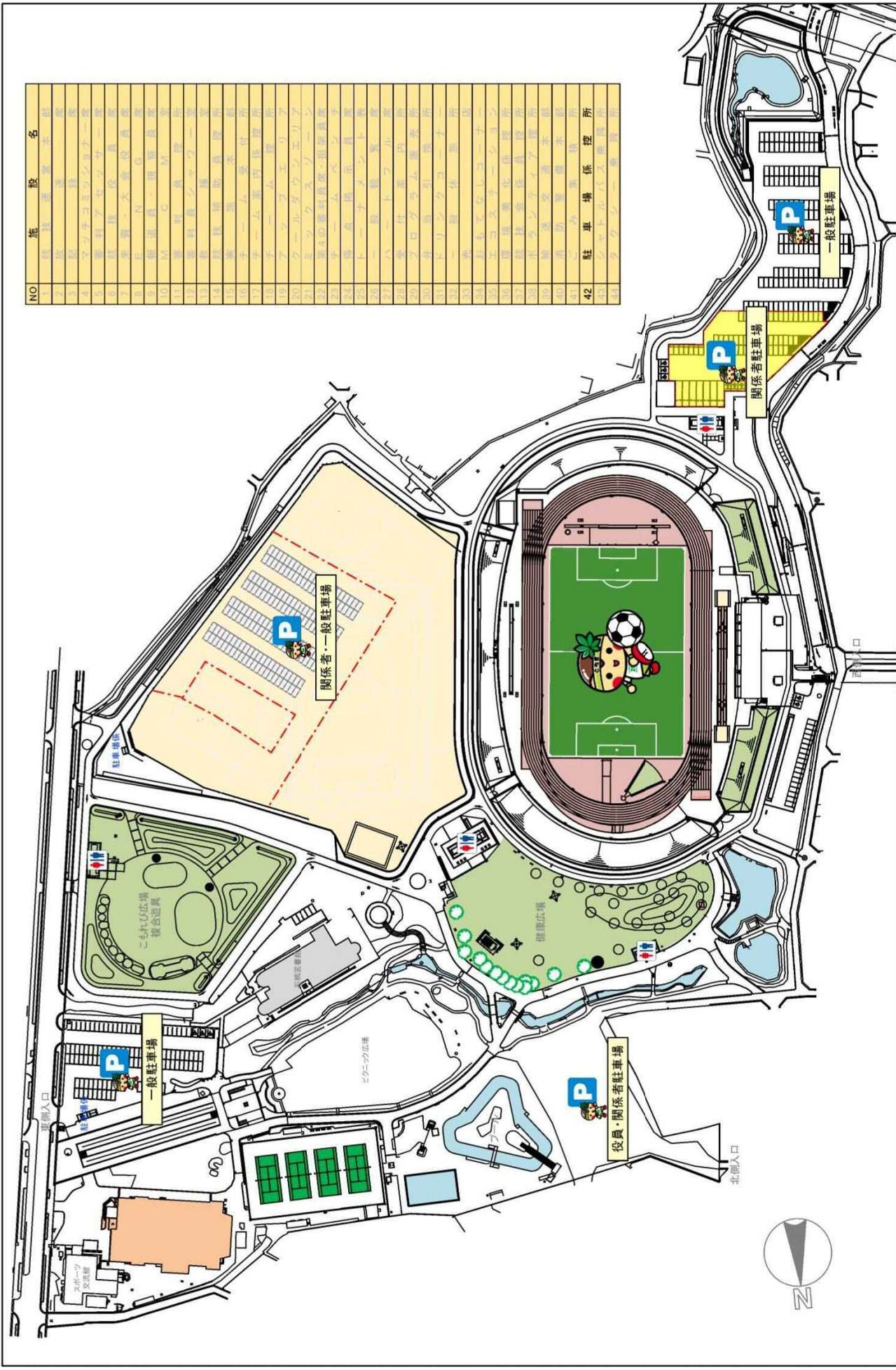
NO	施設名	NO	施設名	NO	施設名	NO	施設名
1	競技運営本部	12	審判員シャワー室	23	子どもベシ	34	おもてなしコーナー
2	放送席	13	救護補助員控所	24	得点掲示員席	35	エコステーション
3	記録席	14	競技補助員控所	25	トーナメント表	36	環境美化係控所
4	マツコミッションナ	15	実施本部	26	一般観覧席	37	競技係員控所
5	審判アセツサ	16	チーム受付所	27	ハートフル席	38	ボランティア控所
6	競技役員席	17	チーム案内係控所	28	受付案内所	39	輸送交通本部
7	来賓・大会役員席	18	チーム控所	29	プログラム販売所	40	消防整備本部
8	ENG席	19	アツブエリア	30	弁当当引換所	41	ごみ集積所
9	報道員・視察員席	20	クールダウンエリア	31	ドリンクコーナー	42	駐車場係控所
10	MCM室	21	ミックスゾーン	32	一般休憩所	43	シャトルバス乗降所
11	審判員控所	22	第4の審判員席・担架員席	33	売店	44	タクシ乗降所

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会



競技名 第57回全国社会人サッカー選手権大会
 図面名 会場配置図(大松山運動公園陸上競技場管理棟)

縮尺 S=1/300(A3)
 修正日 2020/12/11



NO	施設	股名
1	競技運営本部	
2	競技本部	
3	競技役員	
4	マスコットキャラクター	
5	審判アシスタント	
6	競技役員	
7	本場・大会役員	
8	審判員	
9	審判員	
10	審判員	
11	審判員	
12	審判員	
13	審判員	
14	審判員	
15	審判員	
16	審判員	
17	審判員	
18	審判員	
19	審判員	
20	審判員	
21	審判員	
22	審判員	
23	審判員	
24	審判員	
25	審判員	
26	審判員	
27	審判員	
28	審判員	
29	審判員	
30	審判員	
31	審判員	
32	審判員	
33	審判員	
34	審判員	
35	審判員	
36	審判員	
37	審判員	
38	審判員	
39	審判員	
40	審判員	
41	審判員	
42	駐車場係事務所	
43	大会事務局	
44	大会事務局	

いちご一会とちぎ国体 実行委員会	競技名	第57回全国社会人サッカー選手権大会	縮尺	S=1/1800(A3)
	図面名	会場全体図(大松山運動公園)	修正日	2020/12/11

下野市弁当調製施設基礎調査結果

1 本調査の趣旨

国体本大会・リハーサル大会における弁当調製施設選定のための基礎資料とする。

2 調査対象

下野市内にて飲食物を提供する施設のうち、飲食店営業許可（仕出し・弁当）の届出施設を対象とする。

3 調査期間

令和2年10月8日（木）から令和2年10月23日（金）

4 調査結果

(1) 回答施設について

○調査対象施設全42施設のうち、12施設から回答を得た。

○回答施設12施設のうち、協力が可能と回答した施設は6施設である。（未定1含める）

(2) 回答施設の調製能力について

○弁当調達可能数については下表のとおり。

施設名	提供可能数	合計数	
施設A	200食程度/日	1日当たり 最低調達数 860食	1日当たり 最高調達数 1,060食
施設B	60食/日		
施設C	100～200食/日		
施設D	200～300食/日		
施設E	100食/日		
施設F	200食/日		

○主要項目における施設ごとの回答状況は下表のとおり

施設名	冷蔵車対応	メニュー日替	下野特色提供	ラベル	ガラ回収	特記事項
施設A	2台	○	○	○	○	
施設B	×	○	○	○	×	第1・3水曜日提供不可
施設C	1台	○	○	○	×	
施設D	×	○	○	○	×	
施設E	×	○	×	○	○	日曜日提供不可
施設F	×	○	○	○	○	第2・4水曜日提供不可

5 基礎調査の結果等を踏まえた選考基準（案）の内容変更

栃木県南健康福祉センターによる内容確認、及び弁当調製施設基礎調査の結果を踏まえ、いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設選考基準（案）（9.2第3回専門委員会審議）の内容を次のとお

り変更し、その後会長専決（10月30日付け）にて選考基準を決定しました。

- ① 3 施設の衛生管理体制（3）の検便検査項目について、ノロウイルスについては、「必要に応じて実施」に変更。
- ② 4 施設の調製能力（1）の「曜日に関わらず1日100食の提供」の「曜日に関わらず」を削除。また、「ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない」の文言を追記。
- ③ 5 施設の対応能力（1）について、「実行委員会にて冷蔵車等の手配及び配達を行った場合はその限りではない」の文言を追記。また、（2）（3）について、「原則として」の文言を追記。

本大会までの弁当関係スケジュール（R3.2.24 修正）

日程	項目	内容
令和2年9月	第3回宿泊衛生専門委員会	弁当調達要項（案） 弁当調製施設選考基準（案） の審議
令和2年10月	弁当調達要項・弁当調製施設選考基準	会長専決
令和2年10月～ 11月	弁当調製施設意向調査 弁当料金等の検討	市内弁当調製施設に対し、参加意思の有無や調製能力等についての調査を実施
令和2年12月	弁当調製施設選考基準修正	
令和3年2月	第4回宿泊衛生専門委員会	弁当料金（案） 弁当調製事業者募集要領（案） の審議
令和3年2月	弁当料金・弁当調製事業者募集要領決定	会長専決
令和3年3月	弁当調製事業者募集	
令和3年3月	弁当調達要項・弁当調製施設選考基準に基づく審査 弁当調製事業者決定	会長専決
令和3年5月	第5回宿泊衛生専門委員会	リハーサル大会時弁当試食・改善要望作成
令和3年8月～ 10月	競技別リハーサル大会	リハーサル大会弁当調達業務 8月：ハンドボール 10月：サッカー
令和3年12月	第6回宿泊衛生専門委員会	改善要望作成 本大会時弁当容器審議・決定
令和4年4月～ 5月	第7回宿泊衛生専門委員会	本大会サンプル弁当試食 改善要望作成
令和4年6月	弁当調達業務委託契約	弁当注文取りまとめ等代行業務委託
令和4年8月	第8回宿泊衛生専門委員会	最終確認
令和4年10月	本大会	本大会弁当調達業務

報告第7号-1

いちご一会とちぎ国体下野市弁当調達要項

1 目的

この要項は、下野市で開催する「いちご一会とちぎ国体」（以下「大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

大会参加者の弁当調達に係る業務は、関係機関、関係団体等の協力を得て、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施するものとする。

3 弁当調達計画

実行委員会は、大会に係る弁当の調達について、あらかじめ必要数を把握し、適切な弁当調達計画を作成するものとする。

4 弁当を提供する大会参加者

(1) 斡旋弁当

選手・監督、視察員、報道員等のうち、希望者に対し弁当料金を徴収して提供する弁当。取扱期間は、原則として競技開催期間とする。

(2) 支給弁当

大会役員、競技役員、競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員等に対し、実行委員会が無償で提供する弁当。取扱期間は、大会業務に従事する期間とする。

5 弁当の申込、発注及び清算

斡旋または支給を行う弁当の申込、発注及び代金の清算については、実行委員会が定める方法により行うものとする。

6 弁当調製施設

(1) 弁当調製施設については、施設の衛生管理、調理能力等、別に定める選考基準に基づき、実行委員会が指定する。

(2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。

(3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設の中から契約を行う相手を決定するものとする。

7 指定取り消し

実行委員会は、前条の規定により指定を受けた弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当する場合は、その指定を取り消すことができる。

- (1) 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めての停止処分を受けたとき。
- (2) 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- (3) 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。
- (4) その他実行委員会が不相当と認めたとき。

8 弁当引換所の設置及び運営

競技会場に弁当引換所を設置し、保健所等の関係機関の指導に基づき、衛生上の安全確保に配慮した適正な運営を行うものとする。

9 弁当調達業務の委託

実行委員会は、弁当調達業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

10 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当の調達について必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当の調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付 則

この要項は、令和2年10月30日から施行する。

様式第 1 号

いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設指定書

年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
会長 広瀬 寿雄

いちご一会とちぎ国体における弁当調製施設における弁当調製施設について、いちご一会とちぎ国体下野市弁当調達要項第 6 項に基づき、下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」
適用期間	いちご一会とちぎ国体開催期間 (競技別リハーサル大会及び大会準備期間を含む。)

いちご一会とちぎ国体 下野市弁当調製施設選考基準

1 目的

下野市で開催するいちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）において、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提供する弁当の調製施設の選考基準は、次のとおりとする。

2 対象施設

- (1) 食品衛生法等の関係法令の規定により営業許可を受けていること。
- (2) 下野市内に製造所又は事業所を有する弁当調製施設であること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。

3 施設の衛生管理体制

- (1) 選考時点において、過去3年間食中毒の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生法に基づき、施設の整備及び管理運営が適正になされていること。
- (3) 調理従事者に対し、大会開催前の1箇月以内に検便を実施すること。（検査項目：赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌（0-157、0-26）、ノロウイルス（必要に応じて））
- (4) 検査食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (5) HACCP（※注1）に基づく衛生管理、または、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取り組んでいること。また、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成29年6月16日厚生省改正）に基づく対応を実践できること。
- (6) 食品賠償保険等に加入している、もしくは大会期間中に加入することが可能なこと。

4 施設の調製能力

- (1) 1日100食以上の提供が可能であること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (2) 原則として、前日の午後6時までの受注で、当日の零時以降に製造を開始し、午前11時の納入が可能であること。
- (3) 郷土の特色を活かした弁当の調整が可能であること。
- (4) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (5) 第三者に委託することなく弁当の調製が可能であること。
- (6) 単価に応じた調製が可能であること。

- (7) メニューの日替わりが可能であること。
- (8) 弁当容器に、食品表示法に合致した項目その他実行委員会が指定する表示ができること。
- (9) 実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。

5 施設の対応能力

- (1) 実行委員会が指定した時間及び場所に冷蔵車等（室温10℃以下で管理できること）を利用して衛生的に配達ができ、弁当引換終了まで保管が可能であること。ただし、実行委員会にて冷蔵車等の手配及び配達を行った場合はその限りではない。
- (2) 原則として、配達同日に弁当容器の回収が可能であること。
- (3) 原則として、弁当容器は使い捨ての物とすること。また弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等での提供が可能であること。
- (4) 事前に献立、サンプル（試食弁当）及びその写真の提供が可能であること。
- (5) 献立について、実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。
- (6) 荒天等により大会が変更又は中止になった場合、実行委員会の指示に対応できること。
- (7) 保健所等による食品衛生指導に従うこと。

6 信用状況

- (1) 原則として3年以上の営業実績があること。
- (2) 食品に関する法律諸規定が遵守されること。
- (3) 納税義務が履行されていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 下野市暴力団排除条例（平成24年下野市条例第3号）第2条の規定に該当しないものであること。

(※注1)

- ・ HACCP^{ハサップ}…食品の製造工程中で、食品事故の原因となるような危険なところをあらかじめ分析し、特に重要な点を重点的に衛生管理する方法(危害分析重要管理点)。
食品衛生法改正（2020年6月制度施行-2021年6月完全制度化）により、食品を取り扱う業者が導入することが義務化された。

いちごいちえ一会とちぎ国体

第77回国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

仮配宿計画（第2次）

中間報告（抜粋）

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

合同配宿業務受託者：株式会社JTB宇都宮支店

<下野市>

競技（種目）

- ・サッカー
- ・ハンドボール

種別

- 少年男子
- 全種別

いちご一会とちぎ国体 仮配宿計画（第2次）

会場地 真岡市・下野市・益子町（共催競技） ※幹事市町は真岡市

競技名 サッカー（少年男子）

会期 令和4年10月2日（日）～10月6日（木） 5日間 前半競技

1 競技会場・競技日程

会場地	競技会場	10/1	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
		(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
真岡市	真岡市総合運動公園 陸上競技場		●	●	●		●					
	真岡市総合運動公園 運動広場1		●	●								
下野市	下野市大松山運動公園 陸上競技場		●		●	●						
益子町	益子町南運動公園 陸上競技場		●	●								

2 選手・監督規定数

開催県	種別	監督	選手	小計	県数	選手計	競技計
茨城県	少年男子	1	16	-	24	-	408
鹿児島県	少年男子	1	16	-	24	-	408
三重県	少年男子	1	16	-	24	-	408
栃木県	少年男子	1	16	-	24	-	408

3 仮配宿計画

(1) 競技会役員、競技役員

ア 日別配宿計画（競技団体ヒアリングシートによる）

種別	4日前	3日前	2日前	前日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	10/7	10/8	延べ人数
	9/28 (水)	9/29 (木)	9/30 (金)	10/1 (土)	10/2 (日)	10/3 (月)	10/4 (火)	10/5 (水)	10/6 (木)	(金)	(土)	
競技会役員				10	10	10	5	5				40
競技役員（県外）				50	60	40	20	15				185
競技役員（県内）				20	30	10	10	10				80
その他					5	5						10
計	0	0	0	80	105	65	35	30	0	0	0	315

※成年男子・少年男子・少年女子共通

イ 配宿方針・課題（競技役員）

配宿地	会場地	真岡市・下野市・益子町		
	広域	-		
方針・課題	同宿可否	同競技の選手・監督：不可	別競技の選手・監督：不可	別競技の役員等：可
	課題	・ホテル東日本宇都宮に配宿予定		

ウ 配宿先宿泊施設

No	宿泊施設名	所在地	食事提供	収容数		仮配宿人数	特記事項	R元年度基礎調査
				室数	人数			
1	ホテル東日本宇都宮	宇都宮市	2食	112	171	105		提供未定

いちご一会とちぎ国体 仮配宿計画（第2次）

（2）選手・監督

ア 日別配宿計画（令和元年度茨城国体宿泊申込実績）

種別	4日前	3日前	2日前	前日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	延べ人数	
	9/28 (水)	9/29 (木)	9/30 (金)	10/1 (土)	10/2 (日)	10/3 (月)	10/4 (火)	10/5 (水)	10/6 (木)		10/8 (土)
少年男子	48	119	479	563	588	588	588	587	431	3,991	
計	48	119	479	563	588	588	588	587	431	0	3,991

イ 配宿方針・課題

配宿地	会場地	真岡市/益子町/下野市
	広域	-
方針・課題	・3市共催で、真岡市12チーム、益子町8チーム、下野市4チームの振り分けがある。 ◎下野市の宿泊施設確保が困難のため、勝ち残りの移動ができる宿泊施設に仮配宿する。	

ウ 配宿先宿泊施設
（市町村ヒアリング実施後に作成）

いちご一会とちぎ国体 仮配宿計画（第2次）

会場地 栃木市・下野市・野木町（共催競技） ※幹事市町は栃木市

競技名 **ハンドボール（全種別）**

会期 令和4年10月6日（木）～10月10日（月） 5日間 後半競技

1 競技会場・競技日程

会場地	競技会場	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	10/11
		(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	(火)
栃木市	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)						●	●	●	●	●	
	学校法人國學院大學 栃木学園第二体育館						●	●				
	日立栃木体育館						●	●				
下野市	下野市石橋体育センター						●	●	●	●	●	
野木町	野木町立野木中学校 体育館						●	●	●			

2 選手・監督規定数

開催県	種別	監督	選手	県数	選手計	-	競技計
茨城県	成年男子	1	12	19	247	-	910
	成年女子	1	12	16	208	-	
	少年男子	1	12	16	208	-	
	少年女子	1	12	19	247	-	
鹿児島県	成年男子	1	12	16	208	-	910
	成年女子	1	12	19	247	-	
	少年男子	1	12	19	247	-	
	少年女子	1	12	16	208	-	
三重県	成年男子	1	12	19	247	-	910
	成年女子	1	12	16	208	-	
	少年男子	1	12	16	208	-	
	少年女子	1	12	19	247	-	
栃木県	成年男子	1	12	16	208	-	910
	成年女子	1	12	19	247	-	
	少年男子	1	12	19	247	-	
	少年女子	1	12	16	208	-	

3 仮配宿計画

(1) 競技会役員、競技役員

ア 日別配宿計画（競技団体ヒアリングシートによる）

種別	10/1	2日前	3日前	2日前	前日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	10/11	延べ人数
	(土)	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	(火)	
競技会役員					19	19	14	14	14	14		94
競技役員（県外）					36	36	36	24	16	12		160
競技役員（県内）					39	39	39	26	18	6		167
計	0	0	0	0	94	94	89	64	48	32	0	421

イ 配宿方針・課題

配宿地	会場地	栃木市・下野市・野木町		
	広域	-		
方針・課題	同宿可否	同競技の選手・監督：可	別競技の選手・監督：不可	別競技の役員等：可
	課題	・栃木グランドホテルに配宿予定だが、収容51室119名で確保率79%が必要なため、役員全員分の確保ができない可能性もある。		

ウ 配宿先宿泊施設

No.	宿泊施設名	所在地	食事提供	収容数		仮配宿人数	特記事項	R元年度基礎調査
				室数	人数			
1	栃木グランドホテル	栃木市	2食	51	119	94		提供未定

いちご一会とちぎ国体 仮配宿計画（第2次）

(2) 選手・監督

ア 日別配宿計画（令和元年度茨城国体宿泊申込実績）

種別	4日前	3日前	2日前	前日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	延べ人数	
	10/1 (土)	10/2 (日)	10/3 (月)	10/4 (火)	10/5 (水)	10/6 (木)	10/7 (金)	10/8 (土)	10/9 (日)		10/10 (月)
成年男子				113	290	293	294	263	129		1,382
成年女子				33	342	342	297	211	168	85	1,478
少年男子				184	326	327	311	311	89		1,875
少年女子				200	279	279	279	155			1,471
計	0	0	0	530	1,237	1,241	1,197	1,064	763	174	6,206

<選手・監督>

現時点での組み合わせ表から、開催市町のチーム数・種別仮配宿計画は下記のとおりとなる。

開催市町	項目	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	計
栃木市	チーム数	8	12	15	8	43
	人数	152	216	270	144	782
野木町	チーム数			5	8	13
	人数			90	144	234
下野市	チーム数	8	7			15
	人数	152	126			278
合計	チーム数	16	19	20	16	71
	人数	304	342	360	288	1,294

イ 配宿方針・課題

配宿地	会場地	栃木市・下野市・野木町
	広域	茨城県（結城市・古河市・筑西市）埼玉県（羽生市）
方針・課題	◎種別単位で県外広域配宿を想定。	

ウ 配宿先宿泊施設

（市町村ヒアリング実施後に作成）

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
第4回 宿泊衛生専門委員会

審 議 事 項



審議第1号

いちご一会とちぎ国体下野市弁当料金等について（案）

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、「いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）」及び「競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）」において調達する弁当の料金等について、次のとおり定める。

1. 弁当料金について

幹旋弁当・支給弁当の料金（付属品を含む）については、下表のとおりとする。

	単価（税別）
国体	900円以内
リハーサル大会	700円以内

弁当の付属品・・・原則としてお茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き、持ち運び用ビニール袋

2. 弁当容器について

(1) 国体

容器（外箱又は掛け紙、中仕切り）を実行委員会で作成・負担し、弁当調製施設へ提供する。

(2) リハーサル大会

原則として、各弁当調製施設が用意（負担）する。

参考

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会弁当調達要項案 抜粋

6 弁当を提供する大会参加者及び弁当料金

- (1) あっせん弁当（大会参加者から弁当料金を徴収して提供する弁当をいう。）及び支給弁当（県委員会又は会場地委員会が弁当料金を負担して提供する弁当のことをいう。）を提供する対象者は、県委員会及び会場地委員会がそれぞれ定める。
- (2) あっせん弁当及び支給弁当の料金は、お茶を含めて900円（税抜）以内とし、県委員会及び会場地委員会がそれぞれ定める。

審議第2号

いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設募集要領（案）

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体下野市弁当調達要項に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）及び「競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に提供する弁当の調製施設の募集を行うことを目的とする。

2 業務内容

昼食弁当の調製、搬入及び弁当容器の回収

3 弁当の種類

弁当の種類は、次の2種類とする。

(1) 幹旋弁当

選手・監督、視察員、報道員等のうち、希望者に対し弁当料金を徴収して提供する弁当。

(2) 支給弁当

大会役員、競技役員、競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員等に対し、実行委員会が無償で提供する弁当。

4 弁当の単価

弁当の単価は、次のとおりとする。

(1) 国体 900円以内（税抜・付属品含む）

(2) リハーサル大会 700円以内（税抜・付属品含む）

5 応募要件

いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設選考基準を満たすこと。

6 応募方法

(1) 応募方法

次の書類を下記の「8 提出・問い合わせ先」へ郵送または持参により提出すること。

ア いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設応募票兼誓約書（様式第1号）

イ いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設調査票（様式第2号）

※令和2年10月実施「いちご一会とちぎ国体下野市開催に係る弁当調製施設調査」にて既に回答済みの調製施設については提出を要しない。

- ウ 営業許可証の写し
- エ 食品衛生監視票の写し（応募日から起算して1年以内のもの）
- オ 食品賠償保険証の写し

(2) 募集期限

令和3年3月19日（金）必着

なお、持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時まで。

(3) その他

ア 応募に必要な各様式は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会WEBサイトからダウンロードできる。また、下記の「8 提出・問い合わせ先」でも交付する。（閉庁日を除く）

イ 応募書類の提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員会の弁当調製業務（いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会との情報共有、及び食品衛生指導、選考基準の内容について調査・照会を行う為に関係官庁等に提出する場合を含む）に限り使用する。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示をしない。

エ 弁当調製施設として指定された場合でも、発注を確約するものではない。

オ 数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

7 弁当調製事業者の選定の方法

(1) 書類審査

実行委員会において、弁当調達要項・調製施設選考基準に定める要件を確認、審査の上、選定し、その結果を各応募者に対して通知する。

(2) 弁当調達施設指定

実行委員会は、選定した弁当調達事業者に、「いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設指定書」を発行する。

(3) 指定の取り消しについて

次のいずれかに該当する場合、指定が取り消される場合があるので注意すること。

- ア 食品衛生法関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- イ 食品衛生法関係法令に基づく施設の許可の取り消し、営業の全部または一部の禁止、もしくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。
- ウ 弁当の調製を第三者に委託したとき。
- エ その他実行委員会が不相当と認めたとき。

8 提出・問い合わせ先

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局

〒329-0492 栃木県下野市笹原26

下野市教育委員会事務局スポーツ振興課内

TEL：0285-32-8920 FAX：0285-32-8611

MAIL：sports@city.shimotsuke.lg.jp

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

HP：<https://shimotsuke-tochigikokutai2022.jp/>

(様式第1号)

いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設応募票兼誓約書

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会が行う弁当調達業務に応募します。

なお、応募するにあたって、次の事項について誓約及び承諾します。

○いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設選考基準の内容を全て満たしていることを誓約します。

○下野市暴力団排除条例（平成24年下野市条例第3号）第2条の規定に該当する者、又は密接関係者ではありません。

○選考基準の内容について関係官庁等に調査、照会をすることを承諾します。

令和 年 月 日

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

会長 広瀬 寿雄 様

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

電話番号

FAX番号

担当者氏名

添付書類

(1) いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設調査票（様式第2号）

※令和2年10月実施「いちご一会とちぎ国体下野市開催に係る弁当調製施設調査」にて既に回答済みの調製施設については提出を要しない。

(2) 営業許可証の写し

(3) 食品衛生監視票の写し（応募日から起算して1年以内のもの）

(4) 食品賠償保険証の写し

いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設調査票

記入日	令和 3 年 2 月 22 日
-----	-----------------

(1) 施設の概要について

ふりがな	こくたいしょくどうしもつけ		
施設名	国体食堂しもつけ		
ふりがな	こくたい たろう	ふりがな	とちぎ はなこ
代表者名	代表取締役 国体 太郎	担当者名	栃木 花子
所在地	(〒 329 - 0492) 栃木県下野市笹原26		
連絡先	電話番号 (代表)	0285 (32)8920	FAX番号 0285(32)8611
	Eメールアドレス	sports@city.shimotsuke.lg.jp	ホームページ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
主な業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 弁当 <input checked="" type="checkbox"/> 仕出し <input type="checkbox"/> 一般食堂 <input type="checkbox"/> その他 ()		
従業員数	調理従業員 (10) 人	配達員 (2) 人	
使用水	<input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 ()		
1日あたりの弁当 調製可能数	平日 (200) 食	土曜日 (300) 食	日曜・祝日 (300) 食
弁当提供が 出来ない日	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (水曜日) <input type="checkbox"/> 無		

(2) 施設の対応について

メニュー日替わり	<input checked="" type="checkbox"/> 可 (6) 日 <input type="checkbox"/> 不可
下野市の特色を生かした弁当の調整	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
弁当に 付属できる物	<input checked="" type="checkbox"/> 割り箸 <input checked="" type="checkbox"/> 爪楊枝 <input checked="" type="checkbox"/> お手拭き <input checked="" type="checkbox"/> お茶 <input type="checkbox"/> お品書き <input checked="" type="checkbox"/> 持ち運び用ビニール袋 <input type="checkbox"/> その他 ()
ラベル表示	<input type="checkbox"/> 実施している <input checked="" type="checkbox"/> 実施していない (<input checked="" type="checkbox"/> 実施可能 <input type="checkbox"/> 実施不可)
	<input checked="" type="checkbox"/> 製造者名・所在地 <input type="checkbox"/> 名称 <input checked="" type="checkbox"/> 保存方法 <input checked="" type="checkbox"/> 消費期限日時 <input checked="" type="checkbox"/> 原材料 <input checked="" type="checkbox"/> 食品添加物 <input type="checkbox"/> その他 ()
冷蔵車の 所有	<input type="checkbox"/> 保有 () 台 <input checked="" type="checkbox"/> 保有していない <input type="checkbox"/> レンタル可能 () 台 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (保冷車 1台保有)

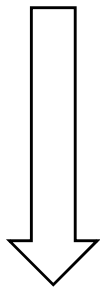
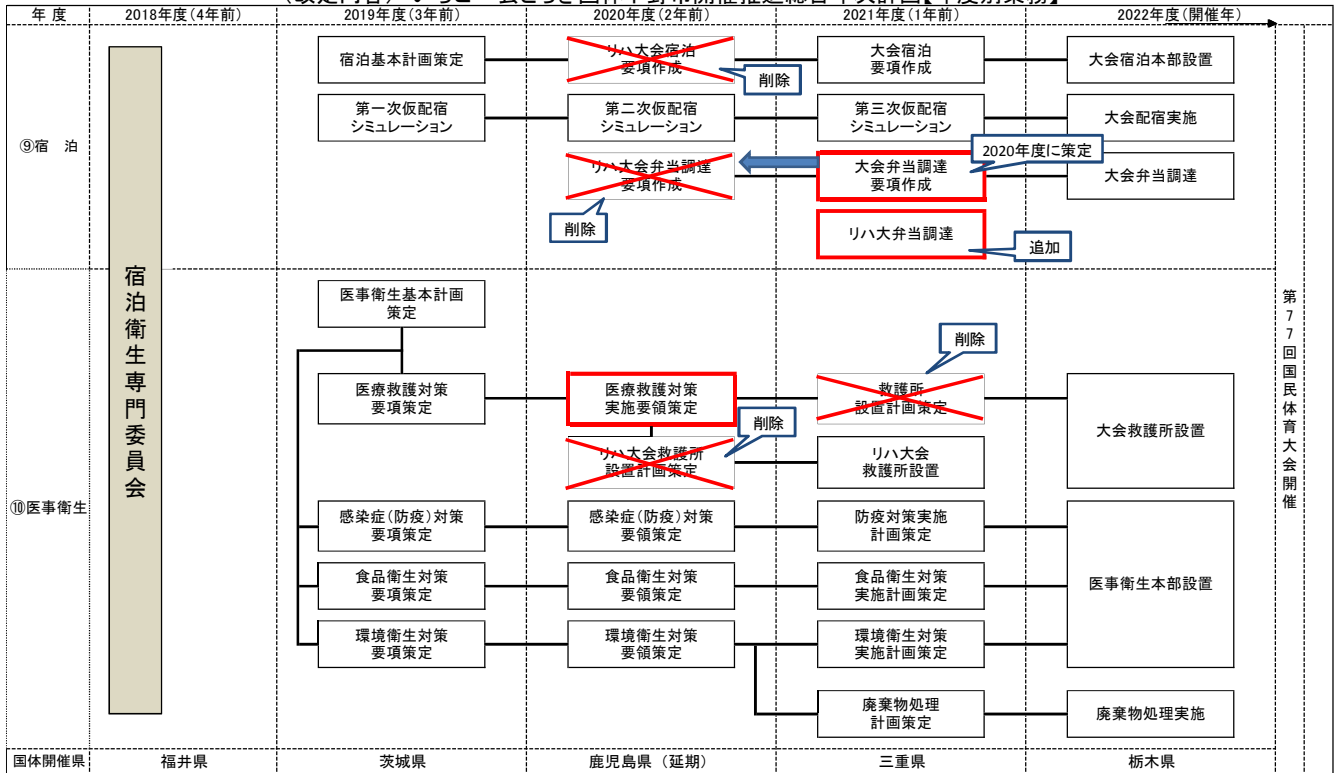
次頁へ続く

調査票の特記事項

調査項目		特記事項
施設の概要について	1 施設名	営業許可を受けている施設名、屋号名等を記入してください。
	2 代表者肩書・氏名	ふりがなは氏名だけで構いません。
	3 担当者名	実行委員会が連絡をとる場合の担当者を記入してください。
	4 所在地、電話、FAX	
	5 主な業務内容	業務内容として最も多いものにチェックしてください。 (割合が同じなら複数チェック可)
	6 調理従事者数	パート従業員も含んでください。
	7 使用水の種類	
	8 弁当調製可能数（1日あたり）	第三者への委託を行わずに調製可能な食数を記入してください。
施設の対応について	9 メニュー日替わり	1週間のうち日替わりで提供できる日数を記入してください。
	10 下野市の特色を生かした弁当の調整	実行委員会では、必ず使っていただきたい食材を指定する場合があります。（例：かんぴょう） そのような場合の対応について記入してください。
	11 弁当付属品	ご用意いただける付属品を記入してください。
	12 ラベル表示	実施している、実施可能とした場合、表示可能な項目にチェックしてください。
	13 冷蔵車の所有	冷蔵車とは、冷却装置を有し、外気温以下に弁当の温度を保てる車両と解してください。 ※冷却装置のない保冷車は、その他に記入してください。
	14 指定容器、包装紙等での提供	国体専用容器等を実行委員会で制作した場合、その容器等で弁当を提供できるか記入してください。
15 弁当ガラの回収		
衛生管理について	16 検食の保管（保存食）	-20℃以下で2週間以上の保存を目安にしてください。
	17 調理従事者等の検便	
	18 食品賠償保険等の加入	
	19 HACCP～	HACCP等に基づく取組状況について記入してください。
国体等	20 国体等への協力	
	21 国体への提供可能数（1日あたり）	第三者への委託を行わずに国体に提供可能な食数を記入してください。

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画の改定(案)

(改定内容) いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】



開催推進総合年次計画 改定内容

(削除)

- ・リハ大会宿泊要項作成 (2020年度) : 例年リハ大会では競技団体が宿泊要項を策定していることから、実行委員会は策定しない。
- ・リハ大会弁当調達要項作成 (2020年度) : 本大会における弁当調達要項を準用する形とする。
- ・リハ大会救護所設置計画策定 (2020年度) : 医療救護対策実施要領と内容の一化を図る。
- ・大会救護所設置計画策定 (2021年度) : //

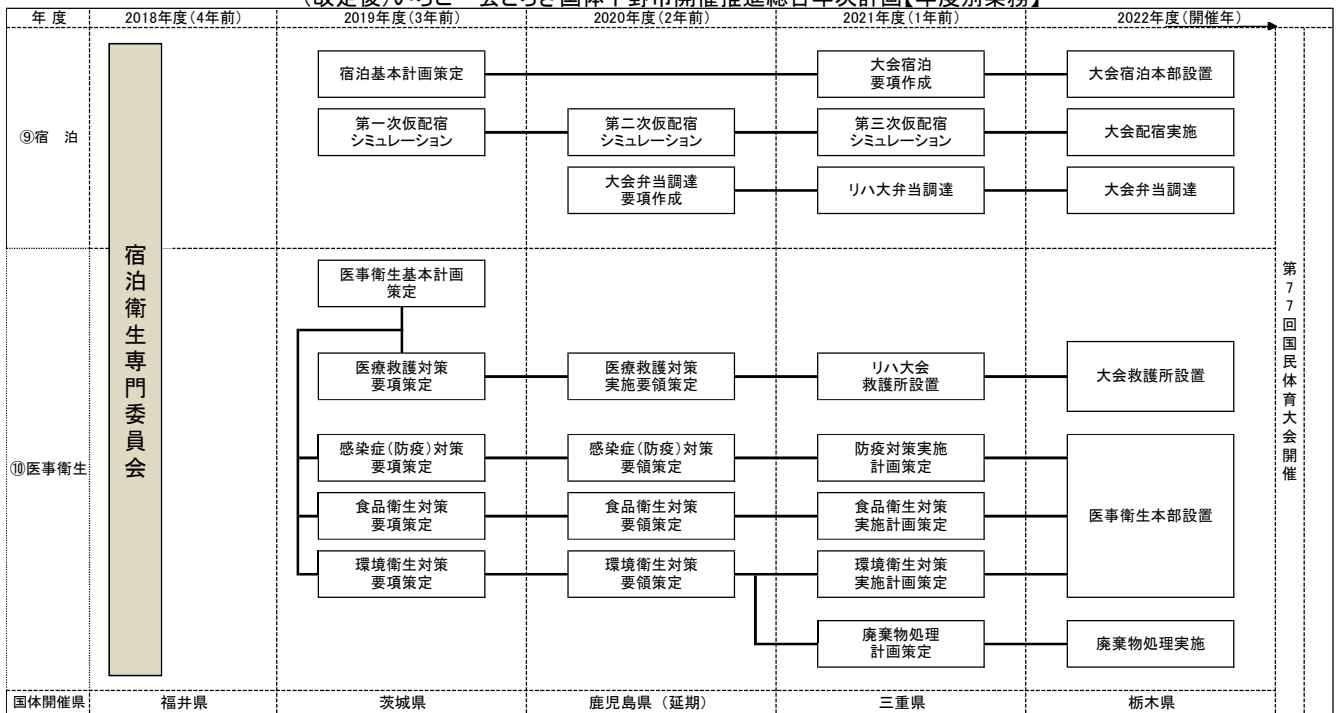
(策定年度変更)

- ・大会弁当調達要項作成 (2021年度) ⇒ (2020年度) : リハ大会において要項を準用するため、作成を1年前倒しする。

(追加)

- ・リハ大会弁当調達 (2021年度) : リハ大会において弁当調達を行うため。

(改定後)いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】



審議第4号

いちご一会とちぎ国体下野市医療救護対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体下野市医療救護対策要項に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における医療救護対策の実施及び救護所の設置・運営に関して、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

（1）救護所の設置

ア 競技会場の適切な場所に救護所を設置し、必要に応じて医師、看護師、保健師及び救護所係員等を配置する。なお、練習会場については、必要に応じて適切な場所に設置し、救護活動するものとする。

イ 救護所に備え付ける医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）及び必要な物品は、関係機関等の指導を受けて選定する。また、医薬品については、関係機関・団体等の協力を得てアンチドーピングに細心の注意を払って配備する。

ウ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から救護所内が見えないようにする。

エ 救護所を明示する為の看板等を設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師若しくは看護師、保健師、救急隊員等を置く。

（3）救護所の設置期間及び開設時間

ア 設置期間は、原則として各競技会場の競技日とする。

イ 開設時間は、原則として競技開始30分前から競技終了時までとし、実行委員会が必要に応じて延長することができる。

4 救護所における医療救護

（1）救護所では、応急処置を行う。処置を行った際には「処理記録兼診療依頼書（様式第1号）」に所定の事項を記載する。

（2）傷病者を医療機関に移送する必要があると認めた場合は、車両等での移送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ず傷病者の関係者等が同行することとし、「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」を交付する。

医療機関に移送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。

（3）救護所係員は、医療機関に傷病者を移送した場合、速やかに実行委員会へ報告する。また、傷病者のその後の症状、経過を把握するように努める。

5 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

6 宿舎における医療救護

- (1) 傷病者が発生した場合は、必要に応じて緊急自動車の出動要請や最寄りの医療機関の紹介を宿泊施設管理者が行うものとする。また、その後速やかに実行委員会にその旨を報告するよう、宿舎の責任者に対し周知徹底を図る。なお、医療機関で受診をする場合は、必ず傷病者の関係者が同行する。
- (2) 傷病者が医療機関に搬送された場合、宿舎の責任者又は傷病者の関係者は、下記の事項を実行委員会に報告（夜間の場合は翌日）する。
 - ア 宿舎名
 - イ 所属都道府県 氏名
 - ウ 競技名、種目、種別及び参加区分
 - エ 搬送した医療機関
 - オ 事故または持病の発生時間、発生原因、及び現在の状況
 - カ 競技参加の支障の有無
 - キ 付き添い者の氏名及び連絡先

7 医療費の負担

- (1) 競技会場及び練習会場での応急処置にかかる経費は、実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者が医療機関において、健康保険証を提示して受診した場合は医療費の本人負担分を、提示しないで受診した場合は医療費の全額を傷病者本人が負担する。

8 事務処理

救護所等の医師若しくは看護師（保健師）、及び救護所係員等は、業務にあたり相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後速やかに実行委員会に提出する。

- (1) 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）
- (2) 救護日報（様式第2号）
- (3) 取扱傷病者一覧表（様式第3号）

8 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、医療救護について必要な事項については、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における救護所の設置及び運営についても、必要に応じてこの要領を準用する。
- (3) 医療救護関係者の心得として、傷病者の状況を記録し、関係者の問合せに支障の内容にするとともに、傷病者のプライバシーの保護に十分に配慮する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		No.	
発症場所		発行日時		令和 年 月 日	
式典中・競技中・観戦中・移動中 その他 ()		午前 午後 時 分頃			
傷病者情報	ふりがな 氏名	男 女	参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()	
	生年月日 他	M・T・S・H・R 年 月 日生 歳	競技名/会場名	/	
	住所 連絡先	都道府県名 ()	宿舎の名前		
		(TEL - -) (携帯 - -)	付添者	(携帯 - -)	
保険証所持の有無		有 ・ 無			
応急処置の内容	傷病内容	胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼症 耳症 歯牙外傷 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 挫創 切創 裂創 その他 ()			
	受傷部位				
	発症(事故)原因				
	バイタルサイン	体温	℃	脈拍	血圧 / mmHg
	現病歴			服薬	有 () 無
	既往歴				
	処置内容	処置時間：午前・午後 時 分			
	使用医薬品				
	備考				
	搬送	有 ・ 無	救護所医師等氏名		

搬送先医療機関 担当医 様

いちご一会とちぎ国体において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日
いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
会長 広瀬 寿雄

※ 本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関からいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄 (署名)

(裏面)

F A X 送 信 票

宛先	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 医療救護担当 宛
	FAX番号 0285-32-8611

発信者名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

下記診療内容欄に記入後、この用紙をいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会まで当日中にFAXで送付くださいますようお願いいたします。

診療内容	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	
	その他	診療医師名

※ 御不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。
TEL 0285-32-8920 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

【救護所で記載】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

様式第2号

救護日報

年月日	年 月 日 () 天候		記入者名	
競技名		会場名		
救護所開設時間	時 分から 時 分まで			
従事者 氏名 及び 時間	医師		時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
	看護師 (保健師)		時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
	その他 ()		時 分から	時 分まで
		時 分から	時 分まで	
区分	取扱患者数		医療機関搬送者数	
選手	人		人	
監督	人		人	
役員	人		人	
観客	人		人	
その他	人		人	
合計	人		人	

No.	発症者		内容 (診察依頼書発行No. _____)
	氏名	男・女 歳	1 傷病内容 胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼病 耳症 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂 (挫・切・裂) 創 歯牙の外傷 その他 ()
	電話番号		
	住所		2 発症 (事故) 原因
	処置内容		3 処置内容
	宿舎名 (電話番号) ()		4 使用医薬品
参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()		5 備考
			6 搬送の有・無 搬送医療機関 ()

No.	発症者		内容（診察依頼書発行No._____）
	氏名	男・女 歳	1 傷病内容 胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼病 耳症 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂（挫・切・裂）創 歯牙の外傷 その他（ ） 2 発症（事故）原因 3 処置内容 4 使用医薬品 5 備考 6 搬送の有・無 搬送医療機関 （ ）
	電話番号		
	住所		
	宿舎名 （電話番号）（ ）		
	参加区分	選手・監督・役員・観客 その他（ ）	

No.	発症者		内容（診察依頼書発行No._____）
	氏名	男・女 歳	1 傷病内容 胃腸障害 感冒 貧血 頭痛 熱中症 疲労 眼病 耳症 打撲 捻挫 骨折 脱臼 筋腱断裂（挫・切・裂）創 歯牙の外傷 その他（ ） 2 発症（事故）原因 3 処置内容 4 使用医薬品 5 備考 6 搬送の有・無 搬送医療機関 （ ）
	電話番号		
	住所		
	宿舎名 （電話番号）（ ）		
	参加区分	選手・監督・役員・観客 その他（ ）	

様式第3号

取扱傷病者一覧表

		月	日	会場地	競技名								
区分		救護所取扱傷病者数						医療機関移送者の数					
		選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害	男												
	女												
感冒	男												
	女												
貧血	男												
	女												
頭痛	男												
	女												
熱中症	男												
	女												
疲労	男												
	女												
眼症	男												
	女												
耳症	男												
	女												
打撲	男												
	女												
捻挫	男												
	女												
骨折	男												
	女												
脱臼	男												
	女												
筋腱断裂	男												
	女												
(挫・切・裂) 創	男												
	女												
歯牙の外傷	男												
	女												
その他	男												
	女												
合計	男計												
	女計												
	合計												

※この様式は、1日の業務終了後に救護所が処置記録兼診療依頼書を集計し記載すること。

審議第5号

いちご一会とちぎ国体下野市感染症（防疫）対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体下野市感染症（防疫）対策要項に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、関係機関・団体等と連携し、衛生意識の普及啓発を行い、健康管理の励行、感染症の予防、まん延防止等を図る。

3 実施内容

（1）感染症予防意識の普及啓発

実行委員会は、保健所、県実行委員会及び関係機関・団体等と連携し、感染症の発生を防止するため、選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等（以下「大会参加者等」という。）に対し、衛生意識の普及啓発を行い、感染症に対する意識の向上に努める。

ア 保健所や県実行委員会が作成した啓発媒体を配布・掲示し、予防意識の向上を図る。

イ 下野市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用して大会参加者等への情報提供および注意喚起に努める。

ウ 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用した啓発活動を実施する。

エ 各種講習会及びイベント等を活用した啓発活動を実施する。

（2）健康診断等の実施

実行委員会は、保健所が実施する消化器系感染症の発生予防を重点とした健康診断実施の励行等に対し、協力する。

・対象者

ア 大会参加者が宿泊する施設（転用施設等を含む。）の食品関係従事者

イ 大会参加者に昼食（弁当を含む。）を提供する施設の従事者

ウ 大会会場内の飲食営業施設の従事者

エ その他、特に必要と認められた者

（3）防疫体制の整備

ア 実行委員会は大会期間中における大会参加者等に感染症患者が発生した場合や、感染症のまん延を防止するため、緊急連絡体制を整備する。

イ 大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、患者が適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて、法令等に基づき必要な措置を講じ

る。

(4) 感染症予防に関する衛生備品の配備

実行委員会は、大会期間中における感染症の発生予防及びまん延防止のため、競技会場及び練習会場の入口や手洗い設備等に、必要に応じて手指等消毒液等の配備、及びマスクや体温感知器等の配備を行う。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、感染症（防疫）対策の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における感染症（防疫）対策の実施についても、必要に応じてこの要領を準用する。

審議第6号

いちご一会とちぎ国体下野市食品衛生対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体下野市食品衛生対策要項に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等と連携し、食品衛生対策を実施する。

3 実施項目

（1）食品衛生意識の普及啓発

ア 広報・啓発活動

実行委員会は、保健所の協力のもと、市の広報やチラシ等の各種広報媒体を活用して、食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

イ 食品衛生講習会

実行委員会は、保健所が食品関係営業施設等を対象に実施する食品衛生講習会等の活動に協力する。

（2）監視・指導

実行委員会は、大会に関する選手・監督、役員、視察員、報道員及び、大会関係者並びに一般観覧者に食品を提供する次にあげる施設（以下「食品関係施設」という。）に対し、保健所が実施する監視指導に協力し、食品関係施設の衛生確保に努める。

ア 宿泊施設

イ 弁当調製施設

ウ 弁当引換所

エ 大会会場内の飲食営業施設及び食品販売店（臨時的施設を含む。）

オ 土産食品等の食品製造・販売施設

（3）食中毒等発生時の対応

ア 実行委員会及び食品提供施設の関係者は、食中毒の発生又はその疑いに関する情報入手した時は、速やかに保健所に通報する。

イ 実行委員会及び食品提供施設の関係者は、保健所が実施する食中毒調査に協力し、健康被害の拡大防止及び原因究明に努める。

ウ 実行委員会は、予め大会期間中における食中毒の発生時、緊急時の連絡体制を整備し、関係者にこれを周知する。

4 その他

（1）この要領に定めるもののほか、食品衛生対策の実施について必要な事項は別に定める。

(2) 実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における食品衛生対策の実施についても、必要に応じてこの要領を準用する。

審議第7号

いちご一会とちぎ国体下野市環境衛生対策実施要領（案）

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体下野市環境衛生対策要項に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における環境衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等と連携するとともに、地域住民、団体の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 実施項目

（1）競技会場等の環境美化

ア 競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に即した処理体制により適正に処理する。

また、ごみ分別区分に応じて分別を行い、リサイクルの推進に努める。

イ 競技会場及び練習会場（以下「競技会場等」という。）内やおもてなしコーナーにごみ箱の設置を行うとともに、定期的な清掃を実施する。

ウ 競技会場等のトイレ（仮設を含む。）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を行い、常に清潔を保持するよう衛生的に管理する。

エ 競技会場等には、必要に応じて喫煙所を設置する。また、喫煙所以外は禁煙とし、掲示物等による場所の明示及び周知の徹底を図る。

オ 広報紙、看板等により、競技会場等におけるごみの減量化・資源化・環境美化等の意識向上に努める。

カ 一般観覧者については、ゴミの持ち帰りを推進し、ごみの減量化を図る。

（2）河川・道路等の生活環境の美化

ア 実行委員会は、競技会場等における道路、河川、公園等の清掃について、関係機関、団体等の協力を得て実施する。

イ 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用して、ごみの不法投棄及び放置禁止を呼びかけるなど啓発を行う。

ウ 公衆トイレは、衛生的な維持管理を図る。

（3）宿舎の環境美化

ア 保健所等と連携し、宿泊施設に対し監視指導を行うとともに、衛生意識の啓発を図る。

イ 宿泊衛生に関する手引き等を関係者に配布し、宿泊衛生意識の向上及び環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(4) 飲料水の衛生対策

ア 実行委員会は保健所等の関係機関と協力し、競技会場等及び宿舎へ飲料水を供給する施設の適正管理について監視指導を行う。

イ 実行委員会は保健所等の関係機関と協力し、競技会場等及び宿舎の水質の安全確保を行うとともに、大会期間中の断水等の不測の事故に対処するための給水体制の整備について、水道事業者に要請する。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、環境衛生対策の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における環境衛生対策の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。